

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【東京都羽村市】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制 外国人の子供の就学を促進するため、不就学等の児童・生徒を対象とし、日本語及び学習習慣の習得を進めることで、円滑な学校生活及び学習活動を行うことができるよう、日本語指導等の実績のある特定非営利活動法人と連携して放課後等の学校外における日本語指導教室を開設した。 実施にあたり、学校と実施主体となる特定非営利活動法人が情報共有を行うとともに、教育委員会、学校、日本語指導教室が連携し、情報共有を行いながら事業を行った。
2. 具体的取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること (2) 学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設 ⇒ 日本語習得及び学習習慣の確保に係る放課後等日本語学習教室の開設 開設期間:令和7年5月～令和8年3月 対象:羽村市立学校に所属する児童・生徒で、日本語が全く理解できない児童・生徒及び、通学はしているが学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じている児童・生徒 参加人数:10人(小学生7人、中学生3人) ※令和7年度参加人数 18人(小学生17人、中学生1人) ※令和6年度参加人数 24人(小学生19人、中学生5人) 実施回数:不就学児童・生徒 週5回×8週、週2回×4週 就学困難児童・生徒 5日×36週のうち、レベル別で、週1回から5回受講 学習内容:不就学児童・生徒 日本語、日本語会話の授業 就学困難児童・生徒 日本語、日本語会話の授業、日本語による教科(算数・数学等)の授業 委託先:特定非営利活動法人青少年自立援助センター(YSCグローバル・スクール) 実施方法:不就学児童・生徒 通学 就学困難児童・生徒 オンラインを基本とし、希望する場合は通学 ※オンライン受講は、GIGAスクール構想で整備した1人1台端末を利用した。 (6) その他不就学等の外国人の子供の就学の促進に資する地域独自の取組(就学ガイダンスの実施、就学パンフレットの作成・配布等。) ⇒ 就学に関するパンフレットを多言語(英語、スペイン語)で作成し、転入手続き時に窓口で配布したほか、市公式サイトに掲載した。
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること (2) 学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設 ⇒ 日本語指導や日本語による教科学習指導を通じて、日本語におけるコミュニケーション力の向上、日本語による学習習慣の習得を促進することができ、就学の促進及び学校生活の充実につなげることができた。放課後の活動であるため、教室の申込み及び教室への継続的な参加について課題があり、学校からの受講促進、保護者の理解、本人への声掛けが必要である。また、低学年では、端末の接続に関して、支援が必要である。今後は、保護者に丁寧な説明を行い、受講者の実績や受講の重要性等を粘り強く伝えていく。

(6) その他不就学等の外国人の子供の就学の促進に資する地域独自の取組(就学ガイダンスの実施、就学パンフレット・配布等。)

⇒ 転入時、学籍等の手続きをする際に、就学に関して多言語(スペイン語、英語)で情報提供ができるようになった。今後は、外国語対応をすることで、よりわかりやすい情報提供を行う。

	3～6歳	7～12歳	13～15 歳	16～18 歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	人	7 人	3 人	人

4. その他(今後の取組等)

日本語指導が必要な児童・生徒は、その進捗や理解度には個人差があるため、今後も継続して同様の事業を実施していく必要がある。また、事業の実施にあたり、学校の理解と児童・生徒への受講促進、保護者の理解と支援が必要である。今後は、今年度の児童・生徒の様子を含め、学校や保護者に受講者の成果について説明を行い、受講者増へつなげていくことで、不就学等の児童・生徒への支援の充実を図る。

- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。
- ※ 事業内容報告書の概要は、文部科学省ホームページで公開する。